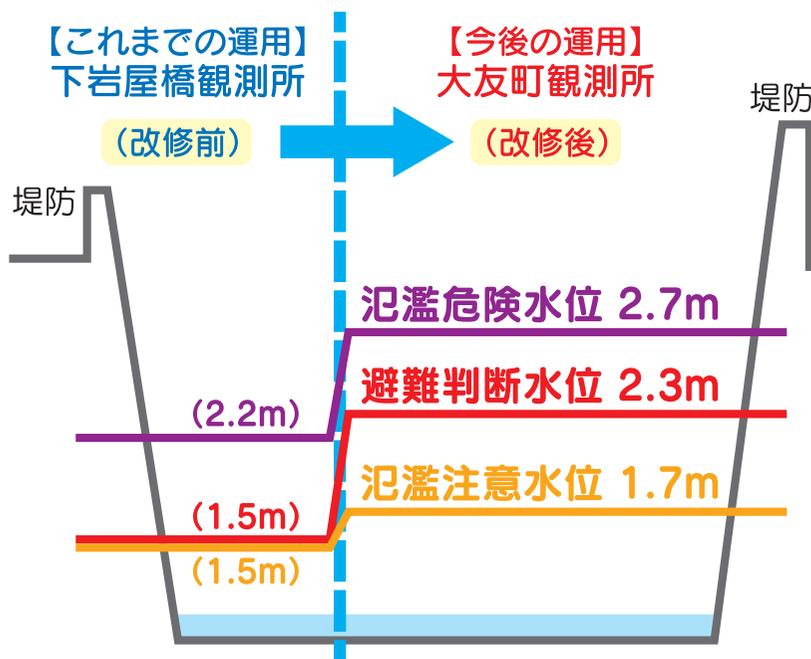


(お知らせ)

津久見川における基準水位及び観測所名の変更について

津久見川では、平成29年の台風18号による被害を受け、同程度の洪水に対して河川の氾濫を防止する目的で、河川改修工事を集中的に行いました。

今回の河川改修により、市町村長が避難指示等の発令を判断する目安となる「基準水位」が、下記のとおり変更となりましたのでお知らせします。また、水位の観測場所が変更になったことから、水位局の観測所名が「下岩屋橋」から「大友町」に変更になりましたので、併せてお知らせします。



氾濫危険水位	川からいつ水があふれ出してもおかしくない危険な状況を示す水位です。避難指示の発令判断の目安となります。
避難判断水位	川の増水により、今後氾濫するおそれがあることを示す水位です。高齢者等避難の発令判断の目安となります。
氾濫注意水位	川の増水により、氾濫への注意を始める必要を示す水位です。

大分県の雨量・水位情報は **大分県 雨量・水位観測情報** からご覧頂けます <http://river.pref.oita.jp/>



県民安全・安心メールに登録することにより、河川水位情報が配信されます。河川水位情報と津久見市からの避難情報に注意し、早めの避難行動をお願いします。

県民安全・安心メール 登録サイトは → <https://www.bousai-oita.jp/>



よろしくお祈いします



問い合わせ先

大分県臼杵土木事務所 TEL 0972-63-4136(代表)
津久見市総務課 TEL 0972-82-4115